

日食協ニュース

<http://www.n-shokuei.jp/>

R2-11月号

No.570(11月1日発行)

発行所: 公益社団法人日本食品衛生協会
日本食品衛生共済協同組合
東京都渋谷区神宮前2-6-1
TEL.03-3403-2111
FAX.03-3478-0059

令和2年度 食品衛生全国大会

(公社)日本食品衛生協会理事長 鶴飼良平より受賞者の皆さまへ



このたびの受賞、心よりお祝い申し上げますとともに、長年の食品衛生の向上および協会の発展にご尽力を賜りましたことに、あらためてお礼申し上げます。

本来であれば、式典会場において受賞された皆さまに、お祝いの言葉を掛けさせていただきたかったところですが、コロナ禍の影響により式典を中止せざるを得ない状況は、職員共ども残念でなりません。

今回、各表彰を受賞された皆さまには、引き続き、食品等事業者の先達として、また後任の育成等、地域の食品衛生の向上にご尽力賜りますよう、心からお願い申し上げます。

食品衛生表彰の會 食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰等

食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰等は、食品衛生の重要性を広く国民に周知し、食品衛生思想の普及向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的として毎年、開催しています。本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、式典の開催は叶いませんでした。例年のとおり、各地域で食品衛生の向上に功績のあった987名(施設)の皆さまが受賞されました(受賞日10月22日)。

「食品衛生表彰の會」冊子には、田村憲久厚生労働大臣ならびに三村明夫日食協会長からのご挨拶にはじまり、山東昭子参議院議長、金田勝年衆議院議員、藤井基之参議院議員、丸川珠代参議院議員と、

内田勝彦全国保健所長会会長、小笠原規之全国食品衛生監視員協議会会長、稲見成之全国食品衛生主管課長連絡協議会会長からご祝辞を賜りました。

厚生労働大臣表彰の部

- 食品衛生功労者 185名
- 食品衛生優良施設表彰 108施設

日本食品衛生協会会長表彰の部

- 食品衛生功労者 315名
- 食品衛生優良施設表彰 196施設
- 食品衛生行政担当者 183名

食品衛生指導員理事長表彰 食品衛生指導員制度創設60周年記念会長感謝状

食品衛生指導員制度は昭和35年に制定され、本年は、食品衛生指導員制度創設60年となる節目の年となりました。これを記念し、長きにわたり地域食品衛生指導員の中心として、業界の指導および食品衛生協会事業の推進にご尽力をいただいた方がたに「日本食品衛生協会会長感謝状」が贈呈されました。また、食品衛生協会事業の中核として食品衛生の普及・啓発、自主衛生管理や協会事業の推進に多大なるご貢献をいただいた食品衛生指導員ならびに他の食品衛生協会の模範となる活動を

された支所が理事長表彰を受賞されました(受賞日10月21日)。

なお、「食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰」を受賞された活動につきましては、日食協ニュース、月刊「食と健康」誌上にて順次紹介してまいります。

- 60周年記念会長感謝状 162名
- 理事長表彰 286名
- 優秀支部・支所表彰 6支所

CONTENTS バックナンバーをHP (<http://www.n-shokuei.jp/>)に掲載中

- 令和2年度 食品衛生全国大会 1
- 食品衛生協会事業の円滑な推進及び組織体制の拡充強化等について 2
- 令和2年度 関東甲信越ブロック大会／全国ブロック説明会(専務理事・事務局会議)を開催 3
- 食品衛生指導員活動優秀支部・支所 表彰 4

- 令和2年度「あんしんフード君」制度説明会 開催／海外向け栄養表示試験のご案内② 5
- 共済金支払状況 6
- (広告) 7
- 出版インフォメーション 8

食品衛生協会事業の円滑な推進及び 組織体制の拡充強化等について

新型コロナウイルス感染症の流行は巡回指導や各種講習会の開催等の食協活動に多大な影響を及ぼすとともに会員の皆さまには営業自粛等により経営に極めて重い負担がかかっております。

このような状況下におきましても、改正食品衛生法に基づくハサップ等の普及や飲食店におけるテイクアウト等の新たな形態に対する対応などの課題が山積みとなっております。

すでに各都道府県市支部にはお知らせいたしました。本年7月31日付けで厚生労働大臣官房生活衛生・食品安全審議官より「食品等事業者による自主的な衛生管理の取組推進等

について」の文書が都道府県知事・保健所設置市長・特別区長宛てに通知されました。

この通知は、全国支部、支所が直面している会員減少及び食協事業の推進への課題を1月31日付けで厚生労働省に要望書として提出したことを受けた形で発出されたものです。各食品衛生協会におかれましては下記の通知文書の趣旨、内容をご理解いただき各保健所の食品衛生を担当される方がたと十分意見交換の上、食品衛生協会の体制強化と一層の食品衛生の確保・向上に資するよう特段のご尽力をお願い申し上げます。

(常務理事 塚脇 一政)

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知

生食発 0731 第3号
令和2年7月31日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
(公 印 省 略)

食品等事業者による自主的な衛生管理の取組推進等について

平素より食品安全行政の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号。以下「改正法」という。)において、HACCPに沿った衛生管理、食品衛生責任者の選任、営業届出制度等、種々の新たな制度が創設されたことから、これら制度の円滑な施行に向けて、貴管内関係者に対する制度の周知徹底に加え、HACCPに沿った衛生管理の普及・指導、食品衛生責任者養成講習会の拡充等の施策の実施をお願いしているところですが、

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、各都道府県等において予定されていた法改正に関する説明会や、HACCP導入に関する講習会、食品衛生責任者養成講習会等の開催が中止又は延期になるなどの状況が発生しています。このため、令和3年6月1日からの新制度の施行(※)に向けて、各都道府県等との連携活動に実績のある公益社団法人日本食品衛生協会並びに協会の支部及び支所(以下「協会」という。)とのより一層の連携強化が、ますます重要となってきています。

協会については、「食品関係事業者の自主的な衛生管理の推進について」(昭和59年1月21日付け薬食第17号厚生省環境衛生局長通知)により、協会の事業の円滑な推進及び組織体制の拡充強化が図られるよう、協会への御指導・御協力をお願いしてきたところですが、引き続き、協会のリーフレットの窓口等への設置や、新規食品事業者等に対して協会を紹介するなど、改めて、協会の体制強化への御協力を願うとともに、協会の活用について特段の御配慮をお願いします。

また、新たな生活様式の普及・実施に伴い、新たに持ち帰り(テイクアウト)

や宅配(出前)等のサービスを開始する飲食店事業者が増加しているところ、これにより、飲食までの時間が長くなり、加えて、季節の気温や湿度の上昇により、食中毒の発生のリスクが高まってきているところですが、このため、「飲食店における持ち帰り・宅配商品の衛生管理等について」(令和2年5月8日付け薬生食監発0508第2号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)に基づき、これら飲食店等に対する監視指導を実施いただいているところですが、一方で、昨今、食中毒事案が散見されています。

このような食中毒等の食品事故が発生した場合、被害者救済等を確実に行うためには、損害賠償責任保険等へ加入していることが重要と考えますので、許可申請・更新時等において、これらの保険への加入を勧めていただきますようお願いいたします。

※ HACCPに沿った衛生管理(令和2年6月1日から施行されているが、1年間の経過措置期間が設けられており、令和3年6月1日から本格施行)
・営業届出制度の創設・営業許可制度の見直し(令和3年6月1日から施行)

要望書

日本食品衛生協会は、都道府県市に59支部、市町711支所を擁し、全国各地の保健所と連携して、食の安心・安全を守るための諸活動を昭和23年の設立以来行っております。

また、昭和36年より制度化された食品衛生指導員は、食品営業の自主的な衛生管理の推進のため、毎年全国の食品営業施設165万余の巡回指導を行い、食品衛生行政の推進に重要な役割を担っています。

また、平成30年の食品衛生法改正によりすべての食品事業者はHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が求められることになりましたが、法の着実な施行には食品衛生協会の役割、食品衛生指導員の活動は欠かせないと考えております。厚生労働省におかれましては食品衛生法の協力団体として設立された経緯も含め、下記により自給体(主管課・保健所)へのご指導につきまして特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新規食品事業者等に対し、常に新たな食品衛生に関する知識を得るため、食品衛生協会への加入を促すとともに、日本食品衛生協会作成のリーフレットを保健所等の窓口にて置いていただき、必要に応じて配布いただきたいこと。
2. 食品事故が発生した場合の被害者救済を確実に実施するために損害賠償責任保険への加入を勧奨いただきたいこと。

以上

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

令和2年7月31日
公益社団法人日本食品衛生協会
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
第100号 第100号 第100号

令和2年1月31日に提出された要望書(抜粋)

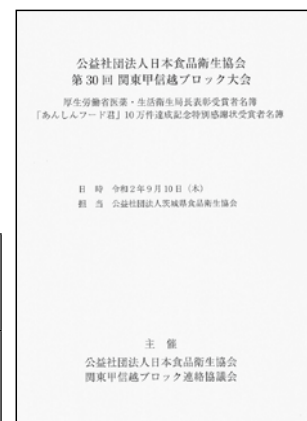
報告

令和2年度 関東甲信越ブロック大会

例年、開催しております関東甲信越ブロック大会（令和2年9月10日）につきまして、本年は「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響により、やむを得ず書面にて開催することになりました。各対応については下記表のとおりです。（総務部 布藤 香）

第30回 関東甲信越ブロック大会

大会誌	出席予定者分を各支部等へ郵送 該当の表彰状を支部へ郵送
表彰	- 令和2年度厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰：35名 「あんしんフード君」10万件達成記念特別感謝状：28名



報告

全国ブロック説明会（専務理事・事務局会議）を開催

平成30年の食品衛生法の改正により、すべての食品営業施設に食品衛生責任者の設置が規定され、養成講習会のカリキュラムが変更されたところです。

厚生労働省においては、食品衛生責任者養成講習会の開催方法については、「受講機会の確保や利便性などの自治体の実情も考慮し、従来の開催方法（集合型）に加え、eラーニングその他の方法を併用しても差し支えないこと」としております。

日食協では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえた講習会の見送りや縮小開催の状況を鑑み、各地域におけるeラーニング研修の導入支援を目的に「eラーニング方式によるシステム開発およびコンテンツ制作」を進め、8月の北海道・東北ブロックをスタートに6ブロック7会場において説明会および意見交換会を開催しました。説明会中にありました意見等については、とりまとめを11月中に各支部に送付する予定です。（総務部 新田 譲）

食品衛生責任者講習会eラーニング説明会プログラム

- ・コンテンツ内容について
- ・システム（受講の流れ）について
- ・導入における諸課題について（意見交換）

令和2年10月20日現在

ブロック名	開催日	開催場所	出席者数
北海道・東北	8月25日(火)	仙台ガーデンパレス	19名
関東甲信越	9月4日(金) 9月7日(月)	川崎日航ホテル ラフレさいたま	6名 13名
東海北陸*	10月22日(木)	中島屋グランドホテル	13名
近畿*	10月7日(水)	琵琶湖ホテル	20名
中・四国	10月29日(木)	広島県立総合体育館会議室	15名
九州	10月5日(月)	博多サンヒルズホテル	14名

*東海北陸は「東海北陸ブロック事務局会議」、近畿は「近畿ブロック連絡協議会 食品衛生指導員部会長会議」にて説明



関東甲信越会場



近畿会場

報告

食品衛生指導員活動優秀支部・支所 表彰

今月号より令和2年度食品衛生指導員理事長表彰において、食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰に選ばれた食協の活動内容をご紹介します。（公益事業部 二上 恭子）

茨城県支部 古河支所

関東のド・マンナカ！

古河から食の安心・安全・五つ星事業を発信！！

古河食品衛生協会総和支部では、年に3回（夏季・冬季・夜間）行政担当者と一緒に食品衛生指導員による巡回指導を実施しています。会員事業所を訪問し、管理記録簿を見せてもらいながら記録の確認をし、HACCPの義務化に重点を置き説明をしました。五つ星事業は自店の衛生管理の水準がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のレベルを保っていることを消費者に目に見える形でPRできる絶好のツールであることを広報周知しました。

また平成10年から毎年古河市で開催される「古河関東ド・マンナカ祭り」において食品衛生キャンペーンと題し、手洗いチェッカーによる洗い残しチェックや食中毒に関するアンケートを実施しています。前回の開催で



お店の入口にプレートを置き、お客さまからの「これってなんですか」をお待ちしております



古河関東ド・マンナカ祭りでもPRに力をいれました

は2日間で約1,000人がブースに来場し、五つ星事業の案内パンフレット配布と総和支部長作成の管内「五つ星事業参加店一覧」のオリジナル看板をテントの前面に貼りPRを行いました。

今後、定期的に食品衛生指導員向けのHACCP勉強会を実施し、指導員自ら自主衛生管理を実践の上、食品等事業者および一般消費者の方がたに「五つ星事業」と「HACCP」を推進していきます。

長野県支部 諏訪支所

正しい手洗いを知ろう！こども手洗い講習会の開催

手洗いマイスターによる感染予防に効果的な手洗いの普及や、消費者の手洗いに対する重要性の理解促進を図るため講習会を開催し、集まったこどもたちに汚れを手に残さない洗い方を伝授しました。

はじめに効果的な手洗いの方法を映像で示し、洗い方のポイントを交えて説明しました。続いて、汚れに見立てた専用ローションを手に塗り、日頃の洗い方と効果的な洗い方を実践した後、手洗いチェッカーで汚れの落ち具合を確認しました。

手洗いの際に菌やウイルスが残ってしまいがちな部分や手の甲など十分に洗えていないケースもみられるため、日頃の洗い方と手洗いマイスターの教える衛生的な洗い方の違いを理解してもらい、結

果をもとに個別指導も行いました。この機会に、感染予防に効果がある手洗いを知ってほしいと呼びかけました。

講習会を開催した後は、必ず参加者から質問や意見を聞くようにしており、次回の手洗いマイスターによる手洗い講習会に役立てています。今後も地域の皆さまに効果的な手洗いの重要性を発信するとともに、地域コミュニティの場所として活動を継続していきます。



こどもたちや保護者に手洗いのレクチャー中



手洗いチェッカーで汚れの落ち具合を確認！

令和2年度「あんしんフード君」制度説明会 開催

令和2年度「あんしんフード君」制度説明会を支部支所事務職員を中心に109名の参加を得て全国3会場（さいたま会場：11月9日開催予定）で開催いたしました。本説明会では、主に令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症による共済金支払い事例（休業補償、消毒費用）に基づき、「あんしんフード君」の補償範囲等について詳細に説明いたしました。また、日食協共済部では、紙媒体を中心とした現在の加入受付処理システムから、インター

ネットを活用した加入受付処理システム（ペーパーレス化）への移行を検討しています。本システムの導入にあたっては、可能な限り各支所の募集実態に合わせて進めてまいりますので本説明会資料*をご確認いただき、ご意見ご要望等ございましたら共済部までご連絡願います。



あいさつする塚脇常務理事
（福岡会場）

【カリキュラム】

- ①「あんしんフード君」における「新型コロナウイルス感染症」の対応について
- ②休業補償特約（食中毒・特定感染症利益補償特約）の概要とQ&Aについて
- ③今後の受付処理システムの新構築について
～キャッシュレス化の推進とペーパーレス化の実現に向けて～

*各支部にメールで資料データを提供しています。
（共済部 竹部 康広）

参加者数109名（15支部 50支所 三井住友海上5社）

開催日	会場	出席者数
9月18日(金)	京都市・京都商工会議所	34名
9月25日(金)	福岡市・福岡生活衛生食品会館	52名
10月14日(水)	仙台市・ホテル白萩	23名
11月9日(月)	さいたま市・ラフレさいたま	－



京都会場の様子

こちら
食品衛生研究所

海外向け栄養表示試験のご案内②



前号では、ホームページでご紹介している海外向け栄養表示試験（米国、EU、香港など）のご案内をいたしました。今回は、それ以外にも受託している海外向け栄養表示試験をご紹介します。

UAE、韓国、オーストラリア／ニュージーランドなど、各国の栄養成分表示に必要な項目について、ご利用いただきやすいセット料金を設定しております。また、複数の国や地域向けの試験を同時にご依頼いただく際は、重複する項目について一部追加料金のみでの対応もしております。試験について不明な点はお相談にも対応いたしますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

表示義務のある項目のセット料金（税別）

- U A E : 88,800円
- 韓 国 : 72,800円
- オーストラリア／ニュージーランド : 74,400円

お問い合わせ先

食品衛生研究所 検査事業部事業推進課
TEL : 042-789-0211
E-mail : kensajigyoku@jfha.or.jp

HPから
お問い合わせできます →



（検査事業部 布村 俊治）

ちょっとした誤りで一大事に!? 万が一に備えた補償を！ 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金の支払い状況

Close Up 解説

小さなミスから大きな事故に発展、アレルギーによる高額支払い！

飲食店でのアレルギーによる事故は、高額請求の可能性があることを知っていますか？
アレルギーによる共済金の支払いは、従業員の説明ミスだったり厨房へ伝達忘れといった原因が多いのですが、場合によっては、被害者は長期治療や命に関わる事態にもなりかねず、事業者は高額な損害賠償を請求されることもあります。

今回の事例は、事前に乳アレルギーの申告を受けていたにも関わらず乳製品入りのシャーベットを提供してしまった事例です。喫食したお客さまはアナフィラキシーショック症状を呈し約1年間の治療が必要となりました。

本事例では、示談金約180万円での和解となりましたが、担当した弁護士の見解では、示談ではなく訴訟となっていた場合、賠償金の他に訴訟対応やお詫び広告の費用などを含め600万円を超える損害になったであろうとのことでした。今回の場合、食品営業賠償共済の加入で、これらは補償対象ではありませんでした。

飲食店では、このようなリスクは隣合わせであることを認識し、訴訟対応費用等にも対応した「あんしんフード君」にご加入頂きますようお願いいたします。（共済部 小野）



No	事故分類	事故区分	事故発生日	共済加入		加入コース	営業種類	年間掛金(円) 休業掛金(円)		事故の状況	被害者数	共済金額(円)
				支部	支所							
1	食中毒	カンピロバクター	2020/03/20	大分県	玖珠郡	あんしんフード君	仕出し・弁当 食料品販売業 食品製造業	11,000		提供した料理によるカンピロバクター食中毒。	5	賠： 77,810 特： 7,781 消： 5,000,000 生： 2,400 計： 5,087,991
2		腸管出血性大腸菌 O157	2020/06/26	滋賀県	彦根	あんしんフード君	飲食店	8,500 900		提供した焼肉による食中毒。	1	賠： 241,430 特： 24,143 計： 265,573
3		アニサキス	2020/06/29	神奈川県	相模原	あんしんフード君	すし 飲食店	8,500		提供したしめサバによるアニサキス食中毒。	1	賠： 148,684 特： 14,868 計： 163,552
4	アレルギー	アレルギー	2018/10/20	宮崎県	宮崎市	レギュラー	飲食店	22,000 8,600		従業員がお客さまから事前に乳アレルギーの申告があったにもかかわらず乳製品入りのシャーベットを提供してしまい、喫食したお客さまの子どもがアナフィラキシーショックの症状を発症した。	1	賠： 1,797,000 特： 180,000 弁： 333,145 計： 2,310,145
5	生産物賠償事故	生産物賠償事故	2020/07/11	横浜市	港南区	あんしんフード君	食品製造業 食料品販売業	70,000 5,700		製造したザラメが通常よりも硬化しており、喫食したお客さまが歯を欠損した。	1	賠： 146,120 特： 14,612 計： 160,732
6	施設賠償事故	施設リスク	2020/08/20	山形県	山形	あんしんフード君	飲食店 食品製造業 食料品販売業	18,400 3,700		店舗前に設置していたテントが固定されていなかったため風で飛び、お客さまの駐車車両に接触し破損させた。	—	施： 259,908 特： 25,991 計： 285,899
7		業務リスク	2019/10/25	岐阜県	郡上	あんしんフード君	飲食店	8,500 900		従業員が誤って酒をこぼし、お客さまの着物を汚損した。示談が困難であったため弁護士に委任した。	—	施： 75,480 特： 7,548 弁： 224,403 計： 307,431
8			2020/07/14	静岡県	静岡市	あんしんフード君	飲食店	154,200 35,300		店舗にある立体駐車場で従業員が誘導を誤り、お客さまの車両が破損した。お客さまの不注意も考慮し過失割合 50%を認定した。	—	施： 141,900 特： 14,190 計： 156,090
9		漏水リスク	2019/10/22	高知県	高知市	あんしんフード君	飲食店	8,500		店舗内に造作してあった池から漏水し、階下ドラッグストアを汚損させた。	—	施： 2,410,337 特： 241,034 弁： 221,150 計： 2,872,521
10			2020/03/05	静岡県	富士	あんしんフード君	飲食店	8,500 900		加入者店舗のトイレが詰まったため漏水し、階下の店舗を汚損した。	—	施： 1,777,512 特： 177,751 計： 1,955,263
11	受託物賠償事故	受託物リスク	2020/07/29	宮崎県	高鍋西都	あんしんフード君	食料品販売業	33,800 2,200		店舗の冷蔵庫が壊れてしまい、取引先より預かっていた乳製品が腐敗した。	—	受： 24,602 特： 2,460 計： 27,062
12	その他	被害者治療費等	2020/01/11	兵庫県	加古川	あんしんフード君	飲食店	8,500		お客さまが店舗にある椅子の蓋に指を挟み、負傷した。各種費用にて通院見舞金を支払った。	1	被： 100,000 計： 100,000
13		消毒費用(トコジラミ)	2020/08/03	北海道	帯広	あんしんフード君	旅館(㎡)	10,900		施設内でトコジラミが発生したため消毒を行った。各種費用にて消毒費用を支払った。	—	消： 327,792 計： 327,792

支払い日(2020.9.1～9.30振替)

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、施：施設賠償金、受：受託賠償金
特：特別費用、被：被害者治療費等、生：生産物自体の損害
消：消毒費用、弁：弁護士費用、計：合計共済金

(食品衛生協会会員の皆様へ あんしんフード君・スーパーあんしんフード君)
現金盗難等補償特約のご案内

三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課

VOL.196

「あんしんフード君」では、事業に伴う売上金などの貨紙幣類の輸送中・保管中の盗難等のリスクは補償の対象とはなっていませんが、オプションを追加することで「現金盗難等リスク」に備えることが可能!! (共済期間中でも本特約を追加頂けます!!)

補償内容

日本国内で輸送・保管される現金・小切手等について、盗難・火災などの事故による損害を包括的に補償します。

特徴1 実損払い

支払限度額を上限として損害額実額を保険金としてお支払します。

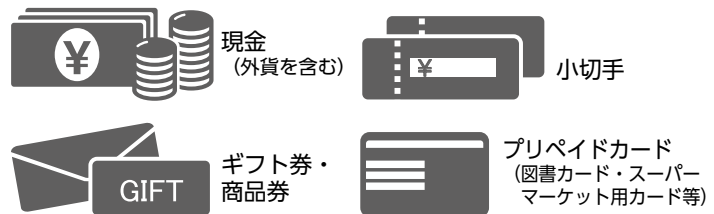
特徴2 各種費用担保

第三者に拾っていただいた際の拾得者への報労金等の費用もお支払します。

※このチラシはマネーワン(マネー包括保険)の概要を説明したものです。保険金をお支払できない場合等、詳細については、パンフレットにてご確認ください。

保険の対象

オプションで補償される主な保険の対象は以下のとおりです。



※使用有効期限が設定されている場合は、これを経過した後のものは含みません。また、電子マネー、キャッシュカード、デビットカード、クレジットカード等は保険の対象には含まれませんので、ご注意ください。

※偽造、変造、模造もしくは^{がんぞう}贋造による損害や、支払いの過誤や受取不足等の事務的間違いによる損害は補償の対象外となりますので、ご注意ください。

現金盗難等補償特約は現金(売上高等)・小切手などの盗難・火災等に対する備えをいたします。ご興味のある方は、お近くの普及推進員までお問い合わせください!

取扱幹事代理店: 株式会社フードセーフティ企画 住所: 東京都渋谷区神宮前2-6-1(4階) TEL:03-3796-3631
承認番号: B19-102415 使用期限: 2021/3/15

ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.196

ジブラルタ生命がお届けする安心サービスのご案内

死亡保険金即日支払サービス

治療費や葬式費用は待ってくれません。そのようなとき

最高 **1,500万円お支払い**

大切な方の死というたとえようもない悲しみの中でさえも高額のお支払いが必要になる現実があります。ジブラルタ生命はご遺族の立場で考えました。当面発生するお金の問題だけでもできるだけ心配しないですむようにしたい。簡単な手続きだけで最高1,500万円までの死亡保険金を最短でその日のうちに支払するサービスです。



手数料無料!

※当サービスのお取扱には、責任開始後の所定の期間を経過しているなどの条件があります。

介護前払特約

死亡保険金を

介護が必要になられた場合、前払いOK!

もし、重度の要介護状態になられたとして...
ご自宅を改装して在宅介護を受けられますか?
それとも、介護施設に入居されますか?

「保険料払込期間満了後」かつ「被保険者の年齢が満65歳以上」で被保険者が公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」に該当していると認定された場合、ご契約いただいている死亡保険金を介護年金として前払いします。



特約保険料は必要ありません!

中途付加できます。

すべてはお客様のために。安心と満足をお届けします。

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命のホームページ www.gib-life.co.jp/

コールセンター

ミナジブロック
0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00
(日曜・祝日・12/31~1/3を除く)



Gibraltar
ジブラルタ生命

出版

INFORMATION

担当:山村彩実
E-mail:yamamura@jpha.or.jp

2020.11.1~2021.1.31

ノロウイルス食中毒予防強化期間
頒布品のご案内

↑ 食品衛生関連図書のご購入はこちらへ

本号では、先月号に引き続き日食協取り扱い頒布品の中からATP試薬ならびにATP検査機器本体のご案内をいたします。

ATP試薬、ATP検査機器本体

本年度も「ノロウイルス食中毒予防強化期間」にあわせ、ATP試薬の期間限定特別価格キャンペーン、ATP検査機器ルミテスター Smart特別価格買換えキャンペーンを実施しています。なお、下記一覧に掲載の頒布品は頒布先を全国の食品衛生協会及び食品衛生関係行政機関に限定しております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



＜ルシパックA3＞ ＜ルミテスター Smart＞

ルシパックA3

ATP・ADP・AMPを検出できる高感度タイプのATP試薬

ルシパックPen

ATP・AMPを検出できるATP試薬

※上記両製品ともに品質保持期限は製造日より15か月です。

ルミテスター Smart

ATP試薬ルシパック専用のポータブル式ルミノメーターです。洗浄後の清浄度を数値化できます。

品 名	定価(税込)	頒布価格(税込)	
		通常価格	特別価格
ATP試薬	ルシパックA3 100本入	26,400円	24,200円
	ルシパックPen 100本入	26,400円	24,200円
	ルシパックPen40 40本入	132,000円	12,320円
ATP検査機器本体	ルミテスター Smart	109,780円	81,972円

※1：ATP試薬の特別価格は2020年11月2日から2021年1月29日までのお申込分に限りです。

※2：ATP検査機器本体ルミテスター Smart買換え特別価格の申込締切は2020年12月25日です。お持ちのルミテスターを返送いただく場合もあります。★ATP試薬で特別価格適用の場合は別途送料がかかります。

ルミテスター PD-20修理・校正終了日のご案内

■修理 2020年11月27日(金)

■校正 2021年7月9日(金)

11月号の内容

食と健康

食品衛生研究

■月刊「食と健康」

特集 飲食店における冬季の感染症・食中毒の予防法

新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス対策((公社)日本食品衛生協会)

いい味みつけた：岐阜県に「麒麟がくる」(前編)

食協事業：手洗い習慣は幼少期から！ 衛生的な手洗いの推進(福島県 福島県北食品衛生協会)

■月刊「食品衛生研究」

◆食品用器具及び容器包装のポジティブリスト制度

◆カキのノロウイルスのリスク低減に向けた取組みと課題

◆海外における小規模食品事業者に対するHACCP指導の状況②デンマーク

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで
TEL 03-3403-2114 FAX 03-3403-2384 メールアドレス fukyuuka@jpha.or.jp

編集後記

今月からノロウイルス食中毒予防強化期間です。湿度も気温も下がり、ノロウイルスだけでなく、インフルエンザなども流行する季節となります。手洗いを徹底し、しっかりと予防しましょう！(布藤)